

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2025. 5. 30

No.186

病院組合ニュース

愛知県病院事業庁職員組合

〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町36番31号

電話(052)212-8031 FAX(フリーダイヤル)0120-930-340

メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp

発行責任者 近藤 陽介

病院事業庁交渉

5月21日、アイリス愛知において、病院事業庁との交渉、初顔合わせを行いました。

川口病院事業次長によるあいさつでは、組合員への日々の業務に対しての感謝の言葉がありました。

また今年度予算の説明などから、職員一丸となつて経営改善に取り組まないといけない状況が再度確認されました。

病院事業庁との交渉で確認したことは次のとおりです。

○令和7年度の予算の概要について

入院と外来の収益が2億5千万増える。支出は2億7千万の増。今年度は2億9千万円黒字となる予算となっている。

がんでは、MDアンダーソンとの事業を引き続き行い、2025年からの3年間重点プロジェクトとして遺伝子解析等を行う。医療機器購入では、CTの

購入などがあり、ほぼ例年通りの予算となっている。

精神と小児も例年通りの医療機器購入の予算となっている。

【組合】収入増の理由は何か。

【事業庁】入院で2億円増える。各センターの患者数を見ると、がんで入院患者が2人増える。診療単価は昨年の4月から9月から算出している。大幅に患者が増えるわけではなく、入院の収入が増えることになる。

○その他組合からの意見、質問

【組合】がんセンターの独法化の検討が知事からあったが、知事の発言は大きいと思う。薬剤師や事務は知事部局と異動があり気にしている。2014年に独法化の研修会をしたが、今後研修会などは行うのか。

【事業庁】独法化はまだ決まったわけではない。方向性が決まったから行う可能性はあるので、そのときはお知らせする。現状はその予定はない。(裏面へ)



あいさつをされる川口病院事業次長(写真中央)

●川口病院事業次長あいさつ(抜粋)

病院事業次長の川口です。近藤委員長を始め職員組合の役員の皆様方には、日頃から県立病院事業の運営に尽力いただきありがとうございます。また各病院の現場の皆様方には、良質な医療を提供するための日々の努力に対して、敬意を表します。

さて病院事業庁の課題についてお話しします。はじめに「働き方改革」があります。昨年から医師にも時間外労働の上限規制の適用が開始されました。病院事業庁では、勤怠管理システムの導入を始めとした様々な取り組みにより、時間外勤務の縮減を押し進めてきました。しかし、病院は患者さんの命を預かる仕事でもあります。そのため、時間外勤務をゼロにすることは難しいことも承知しております。引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進し、充実した環境となり良質な医療が提供できるよう、より一層の働き方改革を推進していきたく考えます。

次に経営面です。県立病院中期計画2023により、経営改善を進めておりますが、コロナ禍の患者減から回復していない状況です。また、人件費や委託費の高騰がより経営を厳しくしています。各センターが求められている高度で先進な医療の提供を続けるためには、安定した経営が必要で、全職員が経営改善に取り組んで行く必要があると考えます。

各センターが県民の皆様信頼される病院となるようにしていくためには、日々、患者さんに接している現場の皆さんの声を聞くことが重要であると考えております。職員組合の皆さんには、職制サイドではキャッチできない現場の声を、こちらへ届けていただく御意見に付きましては、すぐに実現することが難しいものもあると思いますが、誠意を持って検討させていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【組合】以前に独法化に向けての話があったとき、補助金が多く入られていた状況、赤字ではできないという話だったが、経営状況は以前とどうなのか。

【事業庁】当時と課題は変わらないが、経営はもつと悪い。どういう形態の独法化、がん単独なのかなにも定まっていけないので、今はまだ何もない。

【組合】収支だが、給料や材料費が増加しているが、予算は反映されているか。また、決算では赤字になるか。

【事業庁】決算を締めないと分からない。病院事業庁として黒字になるよう予算を組む。

決算は赤字の可能性が高い。各センターに昨年に資金が厳しい話をして、更なる経営改善の取り組みをお願いしたので、6年度に資金が無くなることは避け

られた。今は、人件費や材料費が上がっているが、診療報酬が、国が変わらないと厳しい状況は変わらない。資金が回るよう協力いただきたい。

【組合】今の資金状況はどうなっているか。

【事業庁】決算までまだわからない。昨年は15億円あったが、赤字となったら15億円から減るので非常に厳しい。

【組合】若年層は給与アップの恩恵が大きいですが、中堅層はそれほどでもないからと若年優遇の不満の声を聞く。中堅層のモチベーション維持などはどう考えるか。

【事業庁】県職員の給料は、民間、つまり国の人事院と県人事委員会の勧告から決まっております。病院事業庁も知事部局と同じになっている。専門病院であるため、中堅層の活躍は

不可欠。中堅層が退職して、その補充に新人を入れても教育期間が必要である。適材適所人事評価でしっかりした評価をしてモチベーションが下がらないように、離職防止に努めたい。中堅層はこれから管理職としても働いてもらうが、人数も少ない。給料については人事委員会勧告があるため、理解してほしい。

【組合】人事評価フィードバックだが、評価結果を知る内容だけで、目標の達成や改善など具体的なアドバイスがない。フィードバックする管理職の教育が大事では。評価面接する管理職から改善がしっかりと示されるよう病院事業庁からも指導してほしい。勤勉手当の影響も大きくなった。

【事業庁】この問題は、承知している。面接する人数も少なく、1人

にかける時間も限られる。



5月1日 過欠員状況

5月21日の病院事業庁交渉では、各病院の5月1日現在の純粋な欠員状況及び看護師の過員状況についての説明が口頭であり、欠員対応などのついて確認しました。

5月1日欠員状況(2025.5.21病院事業庁口頭説明)

<がんセンター> 過欠員 備考		
社会福祉士	△1	令和4年定数増だが、人員不足の職種のため
認定遺伝カウンセラー	△2	人員不足の職種のため
放射線技師	△1	育休1名、定数上は±0だが、振替分がある
小計	△4	
<精神医療センター> 過欠員 備考		

小計	0	
<小児センター> 過欠員 備考		
助産師	△2	
放射線技師	△1	1名病休
視能訓練士	△2	1名病休、1名育休
臨床工学技士	△1	1名病休
小計	△6	
合計	△10	

【事業庁】退職の情報が病院から上がってきていたら採用試験を行う。すでに資格を持つていれば、前倒し採用も検討する。まずは、病院から情報をあげてもらってほしい。

【事業庁】小児の看護

【組合】小児センターで、育休や時短勤務で人が足りない話があるが、その分の補充はさ

れているか。【事業庁】小児の看護師については、5月1日で「+5」となっている。今年度のはじめにあらかじめ育休などで勤務できなくなる分を想定して人を置いている。病院で相談してもらい、非常勤などで労働力を確保している。